

### 公認研修の受講対象者・指導員登録料について

公認研修の受講対象者・指導員登録料について以下の通り整理し、2023年5月1日から適用開始といたします。

#### 記

	指導員登録料のお支払い	指導員登録のない方(指導員補含む)の受講	研修受講による指導員補の指導員復帰
JGAP指導員基礎研修	必須	可能	可能
団体認証研修	必須	可能 ※1	可能
ASIAGAP基礎差分研修	必須	可能 ※1	可能
新旧差分研修	必須	可能 ※1	可能
現地研修	選択制 ※2	可能 ※1	可能 ※2
その他の特別研修 (リスク評価研修、IPM研修)	選択制 ※2	可能 ※1	可能 ※2

※1 指導員登録のない方は当該研修の受講による指導員登録はできません。

※2 指導員登録料のお支払いがない場合は、指導員の有効期限の延長、指導員補からの指導員への復帰はできません。

● 研修受講料について

上記を含む研修受講料の金額及び支払方法等については、各研修機関にお問い合わせください。

以上